

第31回長崎県地方港湾審議会資料

福江港港湾計画書

—— 軽易な変更 ——

平成11年10月

福江港港湾管理者

目 次

変更理由	1
1. 公共ふ頭計画（変更）	2
2. 土地造成及び土地利用計画（変更）	3

変更理由

1. 官公庁船の大型化に対応するため、大波止地区公共ふ頭計画、土地造成及び土地利用計画を変更する。

1. 公共ふ頭計画（変更）

官公庁船の大型化に対応するため、公共ふ頭を次のとおり計画する。

大波止地区

水深 5.5 m 岸壁1バース 延長110 m

ふ頭用地 1 ha（荷捌施設用地）

既定計画

水深 4.5 m 岸壁1バース 延長80 m

ふ頭用地 1 ha（荷捌施設用地）

2. 土地造成及び土地利用計画（変更）

係留施設の計画に対応して、土地造成及び土地利用を次のとおり計画する。

[単位：ha]

用途 地区名	ふ 頭 用 地	港 湾 関 連 用 地	交 通 機 能 用 地	緑 地	合 計
大波止地区	(1) 7	3	1	1	(1) 12

注1. ()は土地造成を伴う土地利用計画で内数である。

注2. 今回の「変更」に係る地区についてのみ記述した。

既定計画

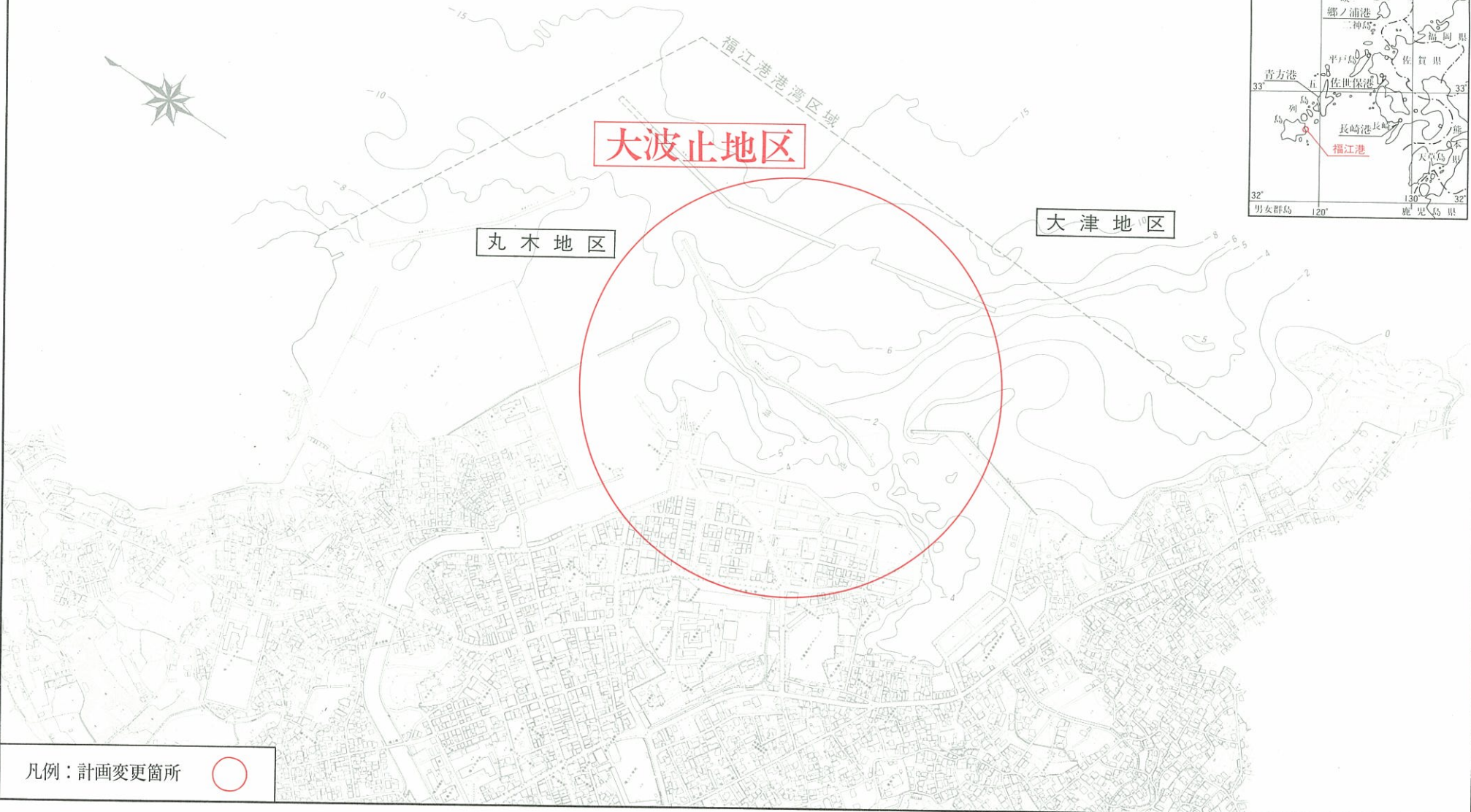
[単位：ha]

用途 地区名	ふ 頭 用 地	港 湾 関 連 用 地	交 通 機 能 用 地	緑 地	合 計
大波止地区	(3) 7	3	1	(1) 1	(4) 12

注1. ()は土地造成を伴う土地利用計画で内数である。

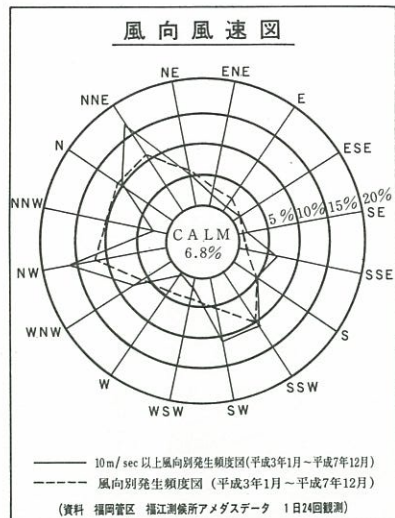
注2. 今回の「変更」に係る地区についてのみ記述した。

福江港港湾計画位置図

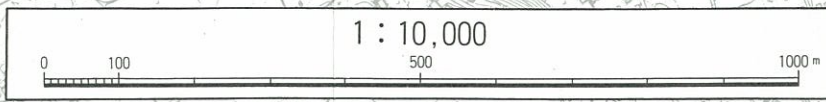
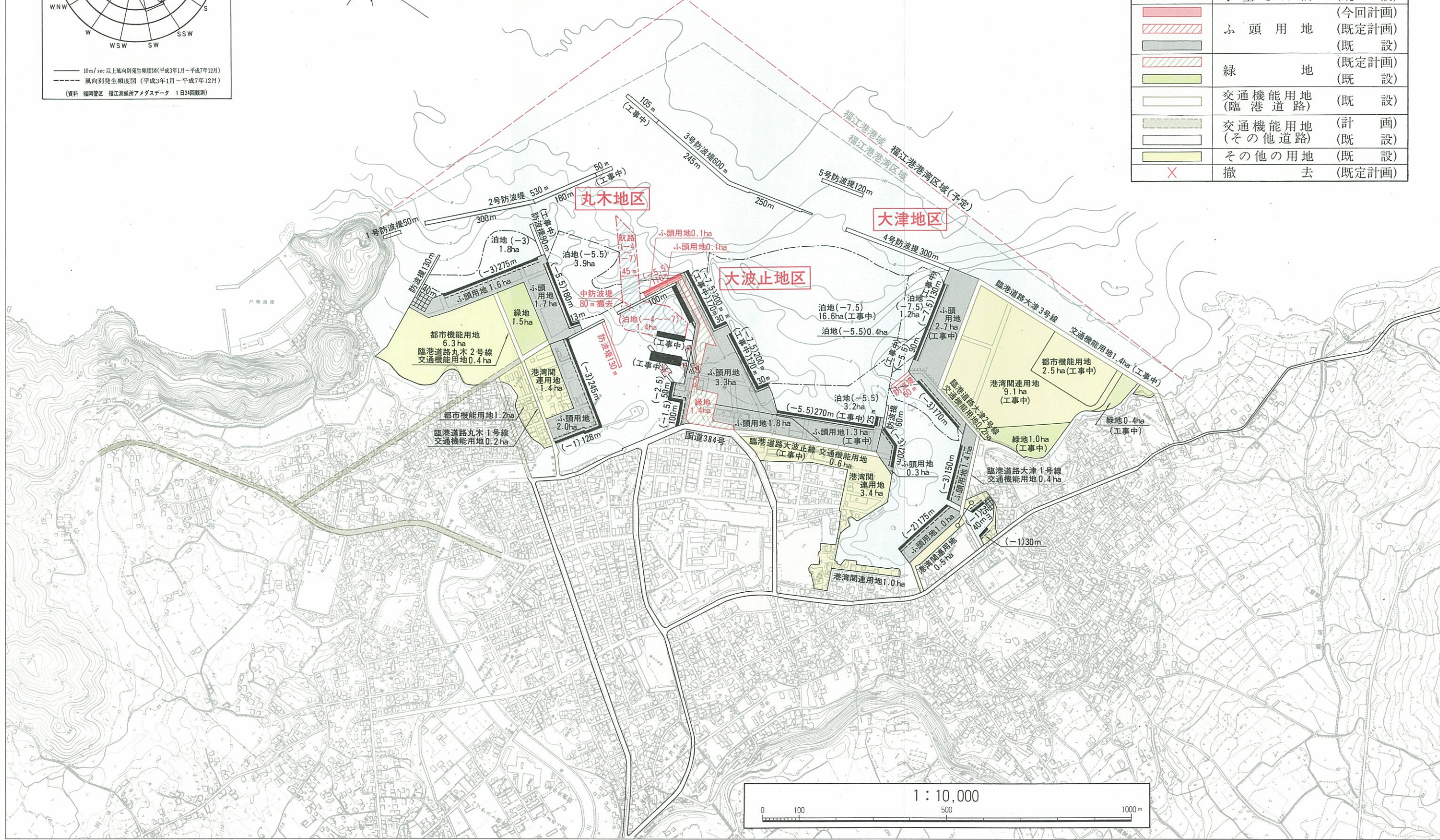


凡例：計画変更箇所 ○

福江港港湾計画図



凡 例	
	航路・泊地 (既定計画)
	外郭施設 (既定計画)
	公共岸壁 (今回計画)
	公共物揚場 (既定計画)
	小型さん橋 (既定計画)
	ふ頭用地 (今回計画)
	緑地 (既定計画)
	交通機能用地 (臨港道路) (既定計画)
	交通機能用地 (その他道路) (計画)
	その他の用地 (既定計画)
	撤去 (既定計画)



第三二回長崎地方港湾審議会資料(平成十一年十月)